

■補助金審査上の加点措置

地域経済牽引事業計画について、県の承認を受けた事業者は、補助金審査上の加点などの優遇措置があります。優遇措置がある主な補助金は次のとおりです。

補助事業の内容や要件、募集時期等については、ホームページか、以下の問合せ先にご確認ください。

【加点措置】

○サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）

中小企業・小規模事業者等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDX、サイバーセキュリティ対策等のためのITツールの導入を支援。

（通常枠）（A類型・B類型）

【補助率】 1/2以内

【補助額】 ソフトウェア費・クラウド利用料（最大2年分補助）・導入関連費等：5万円～450万円以下

（デジタル化基盤導入枠）

【補助率】 1/2～3/4以内

【補助額】 ソフトウェア購入費・クラウド利用料（最大2年分補助）・導入関連費等：～350万円以下

PC・タブレット等：10万円以下

レジ・券売機等：20万円以下

【問合せ先】 サービス等生産性向上IT導入支援事業コールセンター、Tel0570-666-424
（IP電話等からの問合せ先042-303-9749）

○地域DX促進環境整備事業（地域デジタルイノベーション実証型）

地域の特性や強みとデジタル技術を掛け合わせ、地域企業等が行う新事業創出の実証事業を補助。

【補助率】 中小企業者：2/3以内 非中小企業者：1/2以内

【補助額】 中小企業者：1,300万円 非中小企業者：1,000万円

【問合せ先】 経済産業省地域経済産業グループ地域企業高度化推進課

【その他】

○ものづくり・商業・サービス・生産性向上促進事業（ものづくり補助金）

中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行い、生産性を向上させるための設備投資等を支援。

（通常枠）

【補助率】 中小：1/2以内 小規模・再生事業者：2/3以内

【補助額】 750万円～1,250万円

（回復型賃上げ・雇用拡大枠・デジタル枠）

【補助率】 2/3以内

【補助額】 750～1,250万円以下

（グリーン枠）

【補助率】 2/3以内

【補助額】 750万円～4,000万円以下

（グローバル市場開拓枠）

【補助率】 中小：1/2以内、小規模：2/3以内

【補助額】 ～3,000万円以下

【問合せ先】 ものづくり補助金事務局サポートセンター、Tel050-8880-4053